

長野県提案： 特許庁

項目	道府県の説明
<p>全国の中で「なぜそこか」について地域特性と機関のミッションとの関連(他県民からも理解されるものかの観点)</p>	<p>○移転候補地は、東京からわずか60分程度の距離であるにもかかわらず、首都直下地震や南海トラフ地震の影響を受けにくい防災上極めて安全な場所にある。</p> <p>○また主要活断層から離れていることから長野県内でも特に地震による影響が少ない地域である(長野県地震被害想定調査報告書(H27.3))。</p> <p>○必要な機能(審査部門)及び資料、データ等の一部をあらかじめ地方拠点へ移転させておけば、首都圏での災害発生時にも、軽井沢で審査業務を継続することができる。</p> <p>○メールや電話での連絡のほか、北陸新幹線で「東京駅」まで約60分という利便性を生かし日帰りでの出張も十分可能。</p> <p>○「ものづくり県 NAGANO」を世界へ発信する象徴となる</p>
<p>東京から移転しそこで政策の企画立案をすることによる国全体にとってのメリット・デメリット(現在及び将来の政策への付加価値・影響等の観点)</p>	<p>○東京一極集中の是正</p> <p>○首都直下地震が発生した場合、震源地からの距離もあり、人的・物的被害が少ない。また首都直下地震緊急対策推進基本計画(H27.3.31閣議決定)における首都中枢機能の維持業務継続体制の構築が図られる。</p> <p>○職員の居住環境の改善により業務効率が向上</p>
<p>政策執行面における効率性(機関の機能の維持・向上可能性、組織・費用の肥大化の抑制等の観点)</p>	<p>○審査部門は特許庁内でも比較的独立性の強い分野である上、オンライン出願が進んでいることから、審査部門の一部であれば東京圏以外への立地は十分可能</p> <p>○首都圏からの交通アクセスの利便性の高さや、インターネット回線を利用したテレビ会議システムの利用により、一部機能の移転は実現可能。</p>
<p>その他</p>	<p>○データのみならず、審査に必要な職員、窓口も含め、あらかじめ分散配置することにより、審査機能のバックアップ体制の確保が可能。</p> <p>○施設建設に必要な用地は軽井沢町が先頭に立ち取得に協力(国有林の活用も可能)</p>